

# 手塚たかひろ 議会報告

NO19 2014年12月5日

連絡先 枚方市禁野本町 1-5-15 106

Tel・Fax 072 - 849-1545

自宅 枚方市宮之下町 13-12

携帯 080-1509-0706

ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>

HP <http://www.tezukatakahiro.info/>



- 美術館建設、一旦立ち止まって市長は、市民との対話を！
- 政務活動費は不要。一切受け取っていません。
- 議員報酬半減に向けて、報酬の半分を法務局に供託しています。
- 原発NO！エネルギーの地産地消を推進
- 集团的自衛権NO！

## 生涯学習市民センター・図書館の複合施設 まず「サダ・牧野」での実施案 市民との対話を継続し計画の見直しを

11月25日総務委員協議会・26日文教委協議会で、再来年2016年度からサダ・牧野の2施設で生涯学習市民センターと図書館分館の管理運営を市の直営を止めて指定管理者に任せ、その2年後の2018年度から複合6施設すべてで指定管理者に任せる考えが示されました。この2館への先行導入は、①サダは、図書館の夜間時間帯延長の要望があり、生涯学習市民センター夜間利用率が複合6施設で最も高く、開館時間延長に相乗効果が期待できる。②牧野は、共用のエントランススペースが広く、民間の独自性がより幅広く発揮されることが期待できる。とのこと。しかし、開館時間延長やエントランスの有効活用は、市の直営ではできなくて、民間でしかできないことだとは思えません。市職員が努力すれば、出来ることです。市のやる気の問題です。指定管理制度導入の根拠にはなりません。

委員協議会で、複合施設の施設長は一人、生涯学習市民センターと図書館長を兼ねる。図書館分館には中央図書館、生涯学習市民センターには生涯学習課が指示をする。ひとつの事業者・責任者へ市役所の2つの異なった部署から指示をしてうまくいくのかも疑問です。仮に実施するとしたら市の組織の統合も検討されなければなりません。さらに、図書館の受付で生涯学習市民センターの受付も行う考えが示されました。

市は、中央図書館は直営で、分館を指定管理者にしても、中央図書館が司令塔でコントロールするから、問題ないと言っていますが市民の利用が多い地域に密着した分館の充実こそ必要です。

生涯学習市民センターと図書館の指定管理者制度導入の市民意見聴取会では、「指定管理者制度導入ではなく市の直営で、必要な改善してほしい。活動委員会と市の関係が壊れることが心配だ」など、指定管理者制度導入に批判的な意見が大半でした。

市は、指定管理制度導入は変えないと頑な態度をとるのではなく、生涯学習市民センターや図書館はどうあるべきか、指定管理者導入の見直しも含めて市民との対話が必要です。

## 美術館建設計画を見直し、市長は市民と対話を

11月17日、枚方市は17名の職員を配置して、公園の一部に市民の立ち入り禁止のロープを張り巡らしました。また、11月27日午後7時30分ごろに、枚方市は公園に立ち入り禁止を明示するためのフェンス約60個を運び込みました。市民がない夜間の運び込み強行は、闇討ちとも言える常軌を逸した行為です。しかし、急を知った地元の方々が駆けつけて、フェンスを張ることまでは出来ませんでした。市民との信頼関係を壊す暴挙です。

市長・副市長は9月議会で市民の理解を得るために「できることはなんでもする」と言いながら、「白紙撤回や見直しについては面談しない」と、面談破棄の通告を一方的に行いました。子育て中のお母さん方と、約2ヶ月前に面談の約束をし、公務が入ったと面談期日の2日前に一旦キャンセルをし、その後、放置し続けた挙句の話です。「市民に十分に話をした」と市長は言っていますが、やっていることは逆の事です。現在のこう着状態が続くことを市民は望んでいません。解決のために、市長との対話を望んでいます。

しかし、市の行動は、市民との対話を拒否して建

設工事を強行するようにも思えます。強権的に工事を強行しても、市民に愛される美術館にはなりません。建設計画を一旦中止して、市民との対話を開始すべきです。市長の決断が求められています。



地域の方々は、8月29日から現在まで、香里ヶ丘中央公園に集まり、準備工事強行を許さぬ監視と市長の対話を求め、行動を続けています。白紙撤回・見直しを求める署名も約15000筆になりました。

私も、ほぼ毎朝、現地で市民の方々と対話と監視を行っています。

## 枚方市立美術館計画の一時休止を求める請願

香里ヶ丘のお母さん4人から、454人の賛同者を集めて、次のような請願が出され紹介議員になりました。当たり前の市民の思いだと思います。

枚方市立美術館建設において、立案当初から市民への情報開示もなく、一方的市民無視で進められている市政の在り方に疑問を持ち、枚方市長に対し、その計画の一時休止を求める請願書を提出いたします。

現在の建設工事が強行されようとしています。これは解決をより遠ざける道であり、将来的にも地域住民間に禍根を残す可能性があります。よりきちんとした解決のために、枚方市長は、寄附者に対し、建設工事の凍結を求めるなどして、枚方市立図書館計画を一時休止して基本に立ち返り、再検討を求める市民と話し合いの場を持つ冷却期間を設けることを要望いたします。この計画について、行政がすべての情報を出した上で、互いに納得することができるまで、市民とじっくりと話し合うことが必要ではないでしょうか。

## 生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入の見直しを求める請願

108名の市民から生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入の見直しを求める請願が出され、紹介議員になりました。

現在の「課題といえば、より多くの方が、より自発的に利用できるように、生涯学習市民センターを発展させることです。そのために、今まで蓄積され市民と職員の経験を踏まえ、互いに知恵を出すことが大切です。このことは民間に任せてはできません」と、請願者は、指定管理者制度導入に危惧をお持ちです。

市民と行政が共同して作ってきた活動委員会の取り組み、これまで通り市が関与すると言っていますが、生涯学習市民センターには市職員はいなくなり、市役所から生涯学習課の職員が関与することになります。日常は地域にいない職員がどこまで対応できるか不明です。

指定管理者制度にするのは人減らし、経費の削減が主な目的です。市民活動、市民サービスの向上につながる保障はありません。